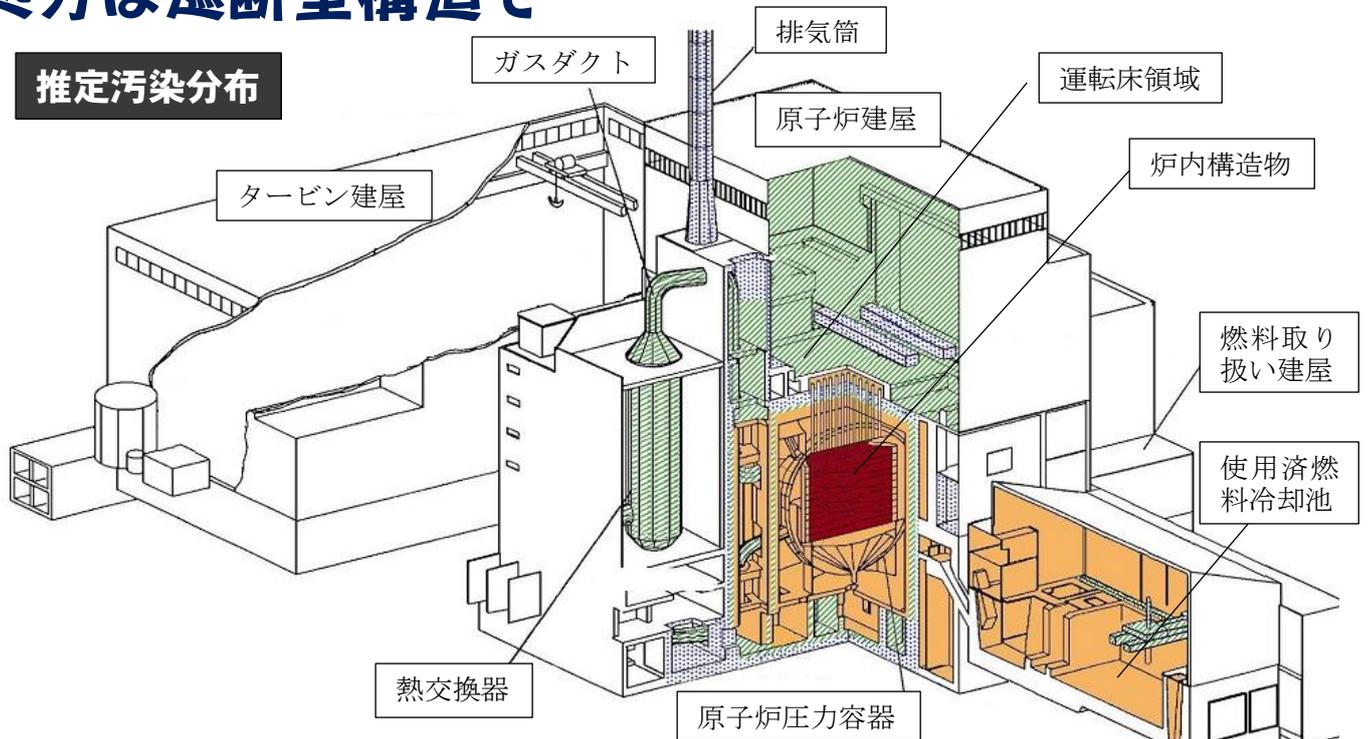


## 原電東海発電所解体で発生放射性廃棄物L3の処分は遮断型構造で



- 赤色の部分：(L1) 放射能レベルの比較的高いもの⇒ 余裕深度処分
- 黄色の部分：(L2) 放射能レベルの比較的低いもの⇒ コンクリートピット処分
- 緑色の部分：(L3) 放射能レベルの極めて低いもの⇒ トレンチ処分
- 水色の部分：(CL) 放射性廃棄物として扱う必要のないもの（クリアランス対象物）
- 白色の部分：(NR) 放射性廃棄物でない廃棄物（一般の撤去物を含む）

原電は、日本の商業用原発のなかで初めてとなる東海発電所の「廃炉」作業（廃止措置）を行っています。原電発表では、原発の解体・撤去で発生する放射性廃棄物は、いずれも低レベル放射性廃棄物とされ、次のように種分けされるとのことです。

- 放射能レベルの比較的高い廃棄物L1（制御棒、黒鉛ブロック約1,600トン）
- 放射能レベルの比較的低い廃棄物L2（原子炉压力容器など約13,000トン）
- 放射能レベルの極めて低い廃棄物L3（熱交換器など約12,300トン）

この中から原電は、L3廃棄物について、トレンチ処分と呼ばれる敷地内への人工構造物を設けない埋設処分（素掘り施設）を計画し、規制委員会に設置許可申請書を提出しています。

報道では、まもなく9月中頃、申請書に対する規制委員会のコメントが出され、9月末までに原電が補正申請を行う。そして今年度中には、規制委員会の合否判定が出され、来年度着工との見通しということです。国内初の素掘り埋設が決まれば、全国の原発敷地内に素掘り埋設が進められます。

原電は驚くことに、議会への説明の中で、「埋め立てた放射性廃棄物の表面から流れ出る放射性物質は、地下水によって全量海に流れるので安心」「地下水脈はすべて海方向に流れている」と言っています。（裏ページもご覧ください）

## L3廃棄物 放射性物質一覧表

物質の種類、最大放射性濃度、総放射線量(埋立時点)は、原電「東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所第二種廃棄物埋設事業許可申請書」より

放射性物質の種類	(埋立予定物の)最大放射能濃度(Bq/kg)	半減期(年)	経過年数と総放射線量(10 <sup>6</sup> Bq)		
			埋立時点	50年後	100年後
トリチウム	3,000,000	12.7	1,400,000	91,405.1	5,967.8
カーボン14	50,000	5,740	12,000	11,927.8	11,856.0
クロル36(塩素)	100,000	308,000	46,000	45,994.8	45,989.6
カルシウム41	20,000	103,000	3,400	3,398.9	3,397.7
コバルト60	8,000	5.27	130,000	181.1	0.3
ニッケル63	3,000	100	66,000	46,669.0	33,000.0
ストロンチウム90	10	29	1,700	514.6	155.7
セシウム137	7,000	30	910	286.6	90.3
ユウロピウム152	300	12.3	56,000	3,345.7	199.9
ユウロピウム154	9	8.5	2,500	42.4	0.7
アルファ線を放出する放射性物質(全α)	4		140		
合計			1兆7,188億Bq	2,038億Bq	1,007億Bq

この表は「50年後100年後の総放射線量がどの程度残存するかを認識するため以下のことを前提条件として目安を試算したものです。①子、孫の核種は考慮に入れていません。②異なる核種の放射線量を足した場合、核種によりそのリスクが違うため比例はしません。③外部に流出する分(原電は海に流れると言っています)は考慮していません。

### Q&A

Q...実際に埋め立てようとしている物の放射能はどれ程のレベルなのですか？

A...上の表、「原電東海L3 廃棄物核種毎の量一覧表」に示します。

原電発表の数値を基にしたものですが、合計すると1兆7千億ベクレルに達します。

Q...この問題について、日本共産党はどうすべきと考えているのですか。

A...原発を再稼働させれば、放射性廃棄物が増え、処理はいつそう困難になります。

再稼働は断念し、そのうえで安全な処理方法について英知を集めて検討すべきです。

その際、日本学術会議が提案し、私たちが原電に申し入れた、次のような「一時保管」という考え方が重要と考えています。

(1)管理に当たっては、場所が明確な表示等により後世に渡って一目でその内容が分かるものとする。また、立ち入り確認ができる施設の構造及びその場所とすること。

(2)管理状況の確認は、「一時保管」の考え方により、毎日実施すること。

(3)雨水・海水等の浸水対策、地震・突風・竜巻等への対策を十分行った遮断型構造による施設を整備し、厳重に管理すること。